

会 議 録

1 会議名

平成27年度第4回八千浦区地域協議会

2 議題

【情報提供】

関川・保倉川における治水対策の現状について（公開）

【諮問事項】

諮問第10号 新市建設計画の変更について（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について（公開）

3 開催日時

平成27年9月2日（水）午後6時30分から午後7時48分まで

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、可児利道、坂詰喜範、
佐藤和夫、関川信之、関川幹雄、平野一男、柳澤 篤、渡邊和子
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
河川海岸砂防課：上田課長
高田河川国道事務所：渡邊副所長、吉田調査第一課長、横山係長
企画政策課：大島副課長、柳澤主任

8 発言の内容

【関川センター長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平野委員、柳澤委員に依頼
- ・議題【情報提供】 関川・保倉川における治水対策の現状について、国の高田河川国道事務所、市の河川海岸砂防課に説明を求める

【河川海岸砂防課：上田課長】

- ・挨拶

昨年、7月3日に国から関川・保倉川における治水対策の現状について説明を受け、市からは保倉川流域の現状と放水路等の治水対策の必要性について説明させていただきました。その後、皆様方と意見交換を行い、もう少し詳しい状況を聞きたいとお聞きしていましたが、調整が整わず、今日に至ってしまい、お詫びしたい。

既に新聞等で御存じかと思うが、本年5月27日に「関川流域委員会」が7年ぶりに開催され、「関川水系河川整備計画」を再点検する「関川保倉川治水対策検討部会」が設置された。今後、関川・保倉川流域の抜本的な治水対策の具体化に向けて、現計画にある放水路や、河道掘削などの代替え案を含めて治水対策の妥当性を検討・確認するとともに、関係住民の皆様との合意形成を図っていくとされたところである。

本日は、ここに至った経過や関川・保倉川治水対策検討部会での検討状況をお伝えすることとし、高田河川国道事務所からも来ていただいているので、この後、説明していただく。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

- ・挨拶

昨年の7月3日には、頸城区内の測量や地質調査については、順調に進んでいる旨、説明させていただきました。その後、質問を受ける中で、保倉川放水路計画の詳細については、例えば川幅等については、まだ詳細な調査成果が出ず、説明できないため、調査の実施に向けた関係町内会との調整に入ることだったと思う。その後、半年掛けて地元の関係者の方や関係機関と調整し、まずは、関川・保倉川流域の治水対策の調査・検討を進める受け皿として、学識者等で構成された「関川流域委員会」の下で、現計画の「関川水系河川整備計画」を点検する「関川・保倉川治水対策検討部会」の設立を了

解いただいた上で、その部会の下、調査や検討を進めるということで進めており、今年に入って、具体的な作業を進めているところである。

詳細については、後ほど資料に基づき説明させていただくが、まずは、検討部会による具体的な作業については、現計画も含めて治水対策を科学的、現実的、経済的妥当性や設計内容について、対応策や住民の皆様の要望等に応えるものかを点検し、その結果、必要な治水対策について、行政・住民・関係機関全体として合意形成を目指すとして進めて行こうとしている。

検討部会は、今年の5月27日に関川流域委員会の委員の合意の下に設立し、今後の具体的な検討内容について議論をさせていただいた。その内容については、私どものホームページに議事録を公表しているので、御覧いただきたい。

また、8月2日に部会委員全員で関川・保倉川流域の現地調査をヘリコプターと車で空と陸の両面から実施した。部会委員になられた方は、従前からの委員の方と、新しくなられた委員の方がいるので、まずは、地域の実情を見ていただくため、現地調査を実施させていただいた。

まだ、検討段階であるが、本日は、5月27日に実施した関川・保倉川治水対策検討部会で使用したのと同じ資料を基に、概要を説明させていただくので、一層の御理解と御支援を賜りたく、よろしくお願ひしたい。

【高田河川国道事務所：吉田調査第一課長】

- ・資料No.2より説明

【仲田会長】

- ・説明に対して質問、意見等を求める

【関川信之委員】

資料1-1で、下から6行目の「検討部会による点検は、科学的・技術的・経済的な妥当性や設計内容や対応策が住民の懸念…」の『住民』と、下から3行目の「関係住民が抱く懸念…」の『関係住民』とあるが、この『住民』の違いは何か。

【高田河川国道事務所：吉田調査第一課長】

「関係住民」と記載があるため違和感を持たれたかもしれないが、基本的には一緒である。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

【可児委員】

今まで、関川から保倉川に向かって逆流することはなかったのか。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

そこまで調べきれていない。

【可児委員】

では、市の方に聞きたい。2年前、上三分一で塩害があった。この辺りの人が保倉川からポンプで汲み上げた水を田んぼに使っていた。その塩害で稲が枯れてしまった。そういった事実は、市で調べて分かったことである。こういった事態が発生しているのに、何故、保倉川自体の改修工事を今までしなかったのか。

【河川海岸砂防課：上田課長】

塩害があったという話は確かに聞いており、一時的に海水が遡っていったものと考えられる。

川の改修ということで、基本的には、関川の出合い部分から1.2kmは国管理で、それを遡った部分は県管理になっている。それぞれで、通常の維持管理は為されていると思うが、抜本的な改修となると、当然整備計画によるものになってくるので、整備計画が定まっていない現状では、改修が為されてこなかったのだろうと考える。

【可児委員】

その辺は分かるが、何故、塩害被害が起きた時点で、国に対して「こういった事態が発生している」という提言がなかったのか。

それから、上三分一から保倉川の出口までは、実測していないが、車で行くと5km程ある。蛇行していくと7kmから8kmくらいの距離がある中を海水が来ている。それを考えると、出口の改修を塩害が出た時点で考えられなかったのか。それとも、考えがあったが実行できなかったのか。

【河川海岸砂防課：上田課長】

基本的に川の改修は、治水の安全面が優先される。今の塩害の話となると観点が違う。塩害があったことについては県も承知しているし、国にも情報提供はさせていただいている。

【可児委員】

現在、保倉川の出口を工事しているが、保倉川放水路の改修とは関係ない工事か。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

質問は、現在実施中の関川と保倉川の合流点の掘削作業のことだと思うが、掘削作業については、関川と保倉川の合流点の一部が、所定の洪水を流す断面に不足している所があるので、それを所定の断面まで掘っているということであり、保倉川放水路とは関係ない、関川の治水対策である。

【可児委員】

平成20年の学識者の最後の総括の中では、「住民の意見を払拭してから工事をしてください」とあったはずである。それが為されず7年間経過している中で、夷浜の住民だけが悪いような風評被害みたいなものが流れている。その面では、上越市長も陳謝をされた面もあるのだが、国として、こういったことをどのように考えているかお聞きしたい。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

そういったことを踏まえ、新たに資料1-1「設立趣旨」に示す「関川・保倉川治水対策検討部会」を設置したところであり、「関係住民が抱く懸念に対する措置を担保し、流域住民、河川管理者、関係機関全体として、合意形成を積極的に図る」こととする。さらに、資料2-1の12ページの模式図にあるように、行政だけで計画を立てていくのではなく、新たに設立した検討部会や地元の方々から懸念することや課題について意見をいただきながら、より良い方向にまとめていくということを考えている。

地元の方々には、結構時間をかけて御迷惑をお掛けしていると思うが、このような進め方で行うということで理解いただきたい。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

(意見なし)

では、私から2点ほど聞きたいことがある。

先ほどの説明で、検討部会を立ち上げる前後を含めて、地元の夷浜に対してどのような説明をされてきたのか。地域協議会としては、地元の案件で意見を深めていく必要があるし、地元と意見交換をやりたいという意見も出ている。検討部会を設置するにあたり、地元と国との関係を、差し支えない範囲で教えていただきたい。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

地元の関係者という意味では、夷浜町内会だけではなく、頸城区の町内会にも同じように事前に説明を行っている。説明は、当時は、第三者委員会と言っていたが、先ほど

説明した検討部会を立て、この中で地元からいろいろな意見をいただきながら、より良い方向を目指していきたいと説明させていただいた。一定の理解をいただいた上で5月27日に正式な検討部会を立ち上げたということである。

地元の理解が得られないまま立ち上げたのではなく、100%ではないが、話を聞いてみようという理解の下、今回の部会を立ち上げた。

【仲田会長】

検討部会の委員の中には、地元代表として副市長が入っているが、今の段階で、どのような手法で地元の意見を吸い上げるのか。方向性があれば示していただきたい。

【高田河川国道事務所：渡邊副所長】

今回、委員構成についても検討部会を立ち上げるにあたり、地元へ事前に説明し、理解をいただいている。説明では、検討部会で揉んだことについては、地元説明会等を通じて同じように説明し、意見をいただくこととしている。そのやり取りの中で地元の考えを汲み上げていくこととしている。地元説明会等の場だけではなく、地元の意見を汲み取りやすくするため、上越市の野口副市長に入っていた。

【仲田会長】

では、市に聞くが、副市長が部会の委員として入っているが、市として地元の意見を部会に反映させるために、どのような方法で取り組むのか。部会の議論を地元へ返すというのは分かるが、部会に出席するにあたって、地元の意見を聞いて出席するようなことはあるのか。

【河川海岸砂防課：上田課長】

先ほどの渡邊副所長の話のとおり、検討部会の前後に地元に入り説明するという話になっている。ただ、場合によっては、検討部会の前の段階で、説明する資料がないとか、状況に変化がないような場合は省略することもある。当然、地元への説明会に国、県と一緒に市も同席させていただく。その辺の意見の吸い上げというのは可能だと思っている。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

(意見なし)

状況の変化があれば、再度、情報提供いただきたい。

— 高田河川国道事務所、河川海岸砂防課 退室 —

- ・議題【諮問事項】諮問第10号 新市建設計画の変更について、担当課に説明を求める

【企画政策課：大島副課長】

- ・挨拶

【企画政策課：柳澤主任】

- ・資料No.1により説明

【仲田会長】

- ・説明に対して意見、質問等を求める

【柳澤委員】

人口はかなり減ってしまうのか。

【企画政策課：大島副課長】

現在19万8,000人が25年経つと15万6,000人になり、4万2,000人減る。要因としては、出生数が少なくなるということがあるが、平成25年の数値を申し上げると、約1,600人の方が生まれたが、亡くなった方が2,500人おり、ここで900人減っている。県外へ出ていく方が4,700人おり、入ってくる方が4,000人いた。ここでも700人の差が出ている。先ほど1,600人と言ったが、更にこれから出生数が減り、毎年、2,000人くらいの方が減っていくと予想されている。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

【可児委員】

新クリーンセンターや新水族博物館、学校など、大型施設の建設が目白押しだが、費用はどのようになっているのか。資料を見ると非常に切迫した内容になっている。その中で大型施設建設は、大変な費用が掛かり、市民の負担が大きくなると思うがどうか。

【企画政策課：大島副課長】

平成27年度中に厚生産業会館、来年度から直江津区で新水族博物館、北諏訪区で新クリーンセンターの建設に着手する予定である。その他に有田区で小学校を造る予定もある。新水族博物館で言うと、113億円を予定しており、それ以上の額が新クリーンセンターに掛かる予定である。

今回、新市建設計画を5年間延長することで、合併特例債の使用が可能となる。

合併特例債は、例えば、100万円の物を買うと、3分の2の66万円が国から返っ

てくる。国の裏負担が約7割程度あるという借金制度で、これは合併した市町村だけに限られている特例なので、これを使うことで、大型プロジェクトが目白押しの中でも、市の財政負担を減らしたいというものである。

【可児委員】

厚生北会館の建て替えはどのようになっているのか。

【企画政策課：大島副課長】

今、体育課で建て替えなのか、壊すのかを協議しているところである。検討中だということによって理解いただきたい。

【白砂副会長】

先ほどの人口の件だが、北陸新幹線ができて富山や金沢の場合は、東京から企業が移ってきていると新聞等で読んだ。やはり若者が上越市にいないということは、企業が少ないから出て行くのであって、勤める場所があれば残ると思う。上越市では企業誘致はしているのか。

【企画政策課：大島副課長】

企業の誘致に関しては、産業立地課という10人くらいの専門の課を作り対応している。工業団地の整備をしながら進めているが、それは日本中との競争になっており、地方が奪い合っているという状況下であり、成果が目に見えてこない。確かに、大型企業の誘致が止まっている感じもあるので、そこは頑張っていきたい。富山県は企業誘致がうまくいっている。上越市も、上越妙高駅の周りに広大な土地がある。その土地も含めて、今、「地方創生」の取り組みも進めているので、その中で何とか企業を誘致できないかと考えている。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

人口に関連して、基本方針の中で「生産年齢人口の減少が相当大きい」と書かれているが、生産年齢人口が減ることによって、各土地の利用とかいろいろとあると思うが、その辺の考え方というのは、大きく変化していかないのか。

【企画政策課：大島副課長】

今の計画については、今回、2回目の変更となるが、基本的に平成16年7月に策定したものを最大限残し、最低限必要な変更しか行わないという方針で新市建設計画を作っている。先ほどから申し上げているとおり、合併特例債を使わせていただくために必

要な改定を行ってきた。会長がおっしゃったように、生産年齢人口は減少しているので、そういった対策については、別の計画である、第6次総合計画や都市計画マスタープランなどで対応させていただき、市の職員の中で共有していくこととしており、理解いただきたい。

【仲田会長】

財政計画も平成34年度までだと説明を受けたが、その流れで新市建設計画の変更を行ったのだと思うが、総合計画の実施計画が今後、新市建設計画に合わせて、今後の状況の変化に応じては、総合計画の中である程度対応していく。新市建設計画は合併時の思いがあるから、なるべく大きな変更はしないということによいか。

【企画政策課：大島副課長】

そのとおりである。総合計画は、今後、8年計画で策定し、同じように平成27年から34年度までの計画である。これを4年毎に見直しする事で、その時々にあった対応をしていきたい。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求めるがなく、採決に入る

諮問第10号 新市建設計画の変更について、諮問のとおり、「適当」と認める委員の挙手を求める。

(全員挙手)

「適当」で答申することとする。

— 企画政策課 退席 —

- ・議題【協議事項】地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について、事務局に説明を求める

【星野主任】

今のところ、意見・課題等の提出は挙がってきていない。何か意見等があればこの場を出していただき、その内容が全市的な内容であれば、地域協議会として市へ報告するかどうか協議していただきたい。八千浦区だけの問題として議論する内容であれば、今後、八千浦区の採択方針を協議する場で再度協議していただきたい。

【仲田会長】

- ・説明に対して意見等を求める

八千浦区として、地域活動支援事業について、単一町内だけのものについては事業の

枠からは外してきたということと、備品購入についてもできるだけ控えてもらうということで協議を進めてきた。地域、隣接する町内会との共同事業については申し合わせ事項があったが、そういった新たな課題でも結構である。

【関川信之委員】

前回の時もお話したと思うが、ある町内から「こういうことをやりたいが、どうか」という相談があった。だが、今の採択方針だと難しいというお話をさせていただいた。今までいろいろなことをやってきたので、なかなか新しい案件を出すのは難しくなっていると思うので、町内会単位の提案も認めるべきだと私は思っている。

【仲田会長】

- ・他に意見等を求める

町内単位でも、文化の伝承とか、町内活性化のためのソフト事業、ハード事業を計画されている所がないとも言えない。

【関川センター長】

先ほど「申し合わせ事項としてある」と言われていたのは、関川信之委員がおっしゃった単一町内だけでは不公平感が出てしまい、地区全体の合意を受けられるかどうかを懸念されて、そうなったのだと思うが、それをクリアできれば良いのではないかと思う。

【仲田会長】

平成27年度については、追加募集で予算を全て使わせていただいた。せっかくの機会なので、来年度に向けての意見を皆さん方からいただいて、募集に向けて異論がなければ、そのような方向性も有りだと思うがどうか。

【柳澤委員】

地域活動支援事業があるからできることがたくさんある。今年のように、当初募集で配分額に満たなかったから、追加募集をしたら、もっと良い事業が提案されることもある。非常に良い制度だと思う。

【仲田会長】

追加募集で「夷浜米大舟」と「黒井米大舟」で共同事業という形で申請していただいたが、関川信之委員の意見からすれば、埋もれている文化の発掘を「保存・伝承」ということも単一町内であるかもしれない。単一町内であっても提案書を提出していただき、協議会の議論に付するという方向性でよいか。

(「はい」の声あり)

来年度の採択方針について、事務局でまとめていただきたい。

- ・他に市全体に対する意見等を求める

(意見なし)

当区として、「意見なし」ということでよいか。

(異議なし)

そのように取りまとめをしたいと思う。この件について終了とする。

- ・「委員視察研修」について、事務局に説明を求める

【星野主任】

- ・「委員視察研修」について説明

【仲田会長】

事務局からの説明のとおり、9月29日(火)でよいか。

(異議なし)

そのように進める。

- ・次回協議会について事務局へ説明を求める

【星野主任】

諮問案件等はなく、次回日程は会長と相談させていただきたい。

【仲田会長】

本日の資料を精査していただいて、自主審議事項、あるいは、意見交換会等が必要であれば、それについて、事務局へ申し出ていただき、日程調整し、お知らせしたいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。